

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第66回）議事録

平成27年4月17日（金）
11時00分～12時00分
文部科学省東館 5F2会議室

〔出席者〕

- （委員）伊東委員，井上委員，尾崎委員，加藤委員，神吉委員，亀岡委員，川端委員，戸田委員，松岡委員（計9名）
（文化庁）岸本国語課長，小松日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）
- 4 今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 4 政府全体における外国人材の受入れ・活用に関する動き等

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 文化審議会国語分科会運営規則に基づいて，委員の互選により，伊東委員が日本語教育小委員会主査に選出された。
- 3 文化審議会国語分科会運営規則に基づき，伊東主査が加藤委員を副主査に指名し，了承された。
- 4 事務局から，配布資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）」の説明があり，了承された。
- 5 事務局から，配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」，参考資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」，参考資料4「政府全体における外国人材の受入・活用に関する動き等」について説明を行った。
- 6 次回の日本語教育小委員会は5月28日（木）に行われることが確認された。
- 7 資料説明等の内容は以下のとおりである。

○伊東主査

今期も主査という重責を担うことになりました。昨年から引き続き，この大役を担うことになります。今，日本語教育は非常に大きく動いているということ，そして前期からの積み残しになりますが，調査研究を含めた諸々（もろもろ）のことが，今後実を結び，情報としてかなり出てくるのではないかと思います。これから論点11の中でも重要な結果や情報が出てまいりますので，今期，より充実した形で

務めてまいりたいと思いますので、御協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○加藤副主査

副主査を務めることとなり、本当に大変僣越（せんえつ）な気持ちでおります。数えてみましたら、日本語教育小委員会の委員をさせていただいて8年目になります。この8年の間、私もとても勉強させていただきましたが、この年月の積み重ねがあって回ってきた役割かなと思っております。少しでもお役に立てればと思います。そして「主査に事故があるとき」とありますが、それはないとは思っておりますが、陰で陰でお支えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○伊東主査

それでは、議事を進めていきたいと思っております。次に、議事の「(3)その他」ですが、今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について、事務局から御説明をお願いいたします。

○小松日本語教育専門官

それでは、今期の審議の進め方について御説明させていただきますが、改めてこれまでの審議経過について御説明させていただきます。

参考資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」を御覧ください。先ほど開催いたしました第58回文化審議会国語分科会において、岸本国語課長より説明させていただいたところがございますが、改めて御説明させていただきます。

定住外国人の増加に伴いまして、定住外国人に対する日本語教育の在り方について検討することを目的とした日本語教育小委員会を、平成19年7月25日に、国語分科会の下に設置させていただき、検討を開始したところがございます。

平成21年1月には、「日本語教育の充実に向けた体制整備と日本語教育の内容」を取りまとめています。日本語教育の内容については、生活上の行為に着目した日本語教育において取り扱うべき標準的な内容の大枠を示したものでございますが、こちらをおまとめいただきました。

平成22年から平成25年につきましては、教育内容について更に具体化し、「生活者としての外国人」に対する日本語教育のカリキュラム案、教材例集、日本語能力評価、指導力評価等、いわゆる5点セットをおまとめいただいたところです。

平成25年度からは、毎年東京で開催しております日本語教育大会ほか、全国3か所で開催しております地域日本語教育研究協議会等でこういったものの説明を行い、5点セットを広く活用いただくべく、普及に努めてまいったところがございます。

また、平成25年2月には、日本語教育小委員会の下に設置された課題整理に関するワーキンググループにおいて、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」をおまとめいただきました。

25年度からは、同報告書でまとめた11の論点につきまして、意見やデータの収集・整理等を行っていただき、「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について」を紫の冊子でお配りさせていただいたところですが、まとめさせていただいております。

これらの結果を踏まえまして、前期におきましては、11の論点のうちの「論点7 日本語教育のボランティアについて」は、日本語教育のボランティアを含め、地域における日本語教育の実施体制等について整理するべく御検討いただいたところです。

また、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」では、実際に調査を実施したほか、中長期的施策の企画立案に必要な調査研究や、関係団体との連携・協力の在り方について御審議を頂いているところでございます。

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について(案)」を御覧ください。今期は引き続き、「論点7 日本語教育のボランティアについて」及び「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」御議論いただき、7月末をめぐりに一旦おまとめいただき、これを中間まとめとさせていただきます。夏から秋に掛けて開催します日本語教育大会や地区の協議会等の場をお借りして、この中間

まとめに対する現場の御意見をお伺いし、そういったところで出された意見も踏まえ、後半御議論いただき、今期末までにおまとめいただければと考えております。

次に、御参考となりますが、参考資料4「政府全体における外国人材の受入れ・活用に関する動き等」を配布させていただいております。

こちらは一番最初に「経済財政運営と改革の基本方針2014」を掲載しております。これはいわゆる「骨太の方針」と言われているものでございますが、こちらは毎年出されているものでございます。2015年版も6月ぐらいには出されるかと思いますが、2014年のものを付けさせていただいております。骨太の方針につきましては、技能実習制度について、本来の目的を踏まえ、国の関与の強化、期間延長などの拡充等が挙げられたところがございます。

次に、1ページの下、「「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—」を掲載しております。こちらの方につきましては、人口減少社会を目前にして、労働力人口の維持、それから労働生産性の観点から、外国人材の活用が挙げられたところがございます。具体的には、外国人技能実習制度の見直し、国家戦略特区における家事支援人材の受入れなどが明記されているところがございます。こちらの中では、各省庁が様々な取組について具体の検討を始めておまして、3ページ目から、それぞれの検討状況について情報提供させていただいております。検討状況については添付しているとおりでございますので、御参照いただければと思います。説明は以上でございます。

○伊東主査

ありがとうございました。まず、最初に、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について(案)」を御覧いただいて、今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について御意見いただきたいと思っております。

第14期、前期の日本語教育小委員会では、「論点7 日本語教育のボランティアについて」と「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」について検討してまいりました。調査研究は、昨年度から調査研究を進めてきており、今期である第15期にまたがってきております。そしてこの7月にその中間まとめを予定しているということ、新たに入った委員の方に御理解いただきたいと思っております。それ以降については、引き続きいろんな角度から御意見いただいて、いわゆる今期のまとめということになります。したがって、7月末というのは中間まとめになるということ、理解してよろしいですね。

○小松日本語教育専門官

はい。

○伊東主査

いかがでしょうか。この進め方について、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について(案)」について御意見等、あるいは御質問等があればお願いいたします。

○神吉委員

それでは、初めてですので確認です。7月に中間まとめということをお伺いしました。それから、論点が全部で11、出されていると思いますが、トータルで見たときに、中長期的に、どのぐらいのスパンでどこまで行く予定なのでしょう。

○小松日本語教育専門官

正直申し上げますと、11の論点の中には、文化庁の所掌を超えている内容を扱っている論点もございます。全てをどういったタイムスケジュールで検討するかという具体的な計画は、今のところございません。従いまして、今期の日本語教育小委員会の6回目、7回目辺りで、次にどういった論点にスポットを当てて議論を進めていくかということについて、御議論いただければと考えております。

○神吉委員

もう一つよろしいですか。論点がいろいろありますが、その中で幾つかに絞って議論するということができた。その議論の結果として、こういった政策に落としていこうというような見通しや、そもそもの社会的課題の認識などについて、何か考えていらっしゃる事があれば、教えてください。

○小松日本語教育専門官

今回、中間まとめを7月にやっていただくという意義につきましては、概算要求を8月末までにまとめないといけないということがあります。概算要求について、実質は7月末ぐらいにまとめて、庁内に調整し、文部科学省としては8月末に出すということになりますので、概算要求につなげる必要があるものについては、この中間まとめを根拠として概算要求につなげていこうと考えています。

○神吉委員

ありがとうございます。

○松岡委員

この中間まとめというのは、8月から開催予定の地域における日本語教育協議会等で報告になるのでしょうか。

○伊東主査

そのように聞いておりますが、いかがでしょう、中間まとめがどのような形で世間に出ていくかということだと思いますが、お教えてください。

○小松日本語教育専門官

中間まとめ自体を文化庁ウェブサイト等で公開するかどうかは未定でございますが、少なくとも関係機関については照会させていただき、御意見を集めさせていただければと考えております。

○松岡委員

分かりました。

○川端委員

昨年末からこの日本語教育小委員会で、連携・協力のモデルになり得るような調査を外部に委託して実施しております。私も外部に委託して実施している調査の運営委員会の委員にさせていただいており、今、調査の報告書の最終案のところまでは拝見しています。今期はそれが検討の土台になると理解してよろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

体制整備について、こういった形が良いのかまとめるとともに、優良事例という形で、今回調査した結果の中からモデル的なものを拾い上げてお示しする、そういったものに使うと認識しております。こういった形でまとめて報告書に掲載するかということについても、是非委員からの御意見もいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○川端委員

確か、前期の日本語教育小委員会の議論では、調査の結果は、優良事例ばかりではなく、様々な取組があり、多様性があるものになると認識しております。取組にでこぼこがある中で、優良なものもあれば何とかやりくりしてやっているようなところもあります。その様々な取組をモデルとしてまとめられたら良いのではないかと話になっていたと思います。今期もそういう考え方でよろしいでしょうか。

○伊東主査

昨年の考え方を踏襲するという事は変わらないと理解してよろしいでしょうか。

○小松日本語教育専門官

当然議論の経過につきましては踏襲いたしますので、それはそう扱いたいと思います。

○伊東主査

ほかにかがででしょうか。

○井上委員

私の役職には「教育・スポーツ」という名前が付いているのですが、やはりオリンピックの開催が、もう本当に目前というイメージなんです。当然それまでの間に様々な建設土木等の需要も出てきて、いよいよ外国人の受入れも、多様な形で入ってきています。外国人に対する日本語教育もやはり体制をしっかりしなければならぬと思います。

そういう意味で、この日本語教育に関する調査研究の体制や、あるいはボランティアとか、それからほかにも論点が幾つかあります。推進体制とか、やはり急ぐべきものをかなり急いで検討していく必要があると思いますし、しかも、その成果を基に実践、実行していかなければなりません。その現場は文化庁がお持ちになっていらっしゃるの、働き掛けていけば良いのではないかと思うのですが、一方で、やはり外国人は、働きに来て、お金を稼いで帰る、そういう行動でございますので、日本語を学びに来るわけではないという部分もあるわけです。

最低限の日本語が話せないと非常に危険なこともありますし、それから本来受けられるべき行政サービスが受けられないということもありますので、そういったところを周知する体制まで、関係機関とやはり連携を取りながら進めていく。その中にはもちろん他省庁も入ってくると思うのですが、そういったことも踏まえながら、そういったことに関連する取組が後半の議論につながるかもしれないということを入れていながら、前半も議論していければ良いのではないかと私自身思っています。

○伊東主査

この点に関して言いますと、先ほどの参考資料4「政府全体における外国人材の受入れ・活用に関する動き等」を見ると、俯瞰的に出入国管理の在り方や技能実習制度の見直しなどが記載されており、それは直接日本語教育には関係ありません。しかし、それぞれの現場においては日本語教育がかなり様々な形で出てくると思いますので、各取組と文化庁でやっている事業が、やはり連携・協力し、うまく機能してほしいと思います。

例えばオリンピックに向けてということが一つの目標になっているかもしれませんが、是非そこを調査研究だけではなくて、仕組み作りや国作りに生かせるように、意識しておきたいと思います。その辺りについて、事務局はいかがでしょうか。

○小松日本語教育専門官

他省庁や団体との連携につきましては、日本語教育推進会議で情報共有をさせていただくとともに、そこで課題等については共有しているつもりでございます。ですので、そういったところを通じて連携していくということがあるのではないかと思います。また、個別には各省庁との情報のやり取りですとか、個別事業についても照会等をやっております。今後もそういった形で進めていきたいと思っております。他に何か優良な手段があるということであれば、いろいろと御提案いただければと思います。

○尾崎委員

技能実習制度で介護職を入れるということが出てきています。日本語教育学会の伊東会長が厚生労働副大臣に日本語教育の立場で提言と言いますか、要請をしたということが、日本語教育学会のホームページに出ています。議論の一つのポイントは、介護職のようなサービス関係の業種では、どうしても日本語が十分ではないと、サービスを受ける側も、それからサービスに関わる外国人も大変な苦勞をする

ということです。そこには日本語能力をどう見るかという問題があります。技能実習制度で介護職を入れることについて検討しているところでは、日本語能力試験の「N3」レベルを求めるのか、「N4」レベルを求めるのかという議論がありました。その議論をしている方たち自身が、そもそも「N3」レベル、「N4」レベルがどういうものか、十分に御存じではなかったと思います。

そもそも今、公的に利用できそうな試験というのは、恐らく日本語能力試験ぐらいになるのではないかと思います。試験はほかにもあると思いますが、どうしても日本語能力試験が話題になります。ただ、それが技能実習生に対して適切な試験になり得るのかというような議論を、一体どこがするのかということが一つです。

それから、「生活者としての外国人」という用語は、内閣官房が事務局の外国人労働者問題関係省庁連絡会議が使い始めたと思うのですが、これまで日本語教育小委員会では「生活者としての外国人」という用語を用いて、基本的には日系南米人の方を中心に、日本に定住する人たちを想定して、そういう用語を作り、対応してきていると思います。移民は受け入れないということを非常にはっきり書いています。しかし、実態としては移民ではないのでしょうか。日本語教育小委員会では「生活者としての外国人」を中心に議論してきたと思いますが、建設にしても、造船にしても、介護の領域にしても、基本的に技能実習生だということを考えると、短期滞在で仕事さえしてもらええればいい、でも日本語教育は必要だという人たちの日本語のことは一体どこが議論するのでしょうか。

この日本語教育小委員会が議論をする場なのではないかということですが、11の論点の中には、能力評価も入っていますし、日本語教員の資格というのも入っています。論点として挙がっていますから、その辺りのことを日本語教育小委員会で議論するのではないのでしょうか。外国人の日本語能力評価については、かなり急いで何らかの線を出すようにしないと、このまま行くと日本語能力試験がそのまま使われることになるのだらうと思います。川端委員が専門ですが、試験をどうするかということはそんな簡単なことではないので、日本語教育小委員会ですら言ったからどうなるということがあるかどうかは分かりませんが、どこかで議論して、一定の考え方を出さないと議論が進まないのではないかと思います。ですから、ここは本当に重要な役割を担っていると思います。

○小松日本語教育専門官

技能実習生につきましては、それは技能実習生を受け入れるところが当然日本語教育を行うべきものでありますし、受入体制の制度の在り方の話になりますので、ここで技能実習生について直接議論することは難しいと思っています。

ただ、受け入れたからには、技能実習生も「生活者としての外国人」ということになりますので、それは「生活者としての外国人」のための日本語教育事業などで、体制をどう整えていくか、「生活者としての外国人」の日本語をどう支援していくかという形の議論になるかと思います。

また、「生活者としての外国人」の日本語能力の評価についてはポートフォリオでやっておりますので、基本的にはそれを学習意欲につなげていく、そういった形でポートフォリオを使って管理していくというように認識しております。

○伊東主査

先ほど、尾崎委員がおっしゃった件、技能実習生を受け入れた後のことについてですが、もちろん私たちが日本語能力試験やJ.T.E.S.Tで十分であるとは思っておりません。厚生労働省に対して、研修と評価を有機的に結び付けなければならないという要望書を出したときに、申し添えたのですが、それでは「誰がやるのか」といったときに、私としては厚生労働省辺りが動いてくれれば一番良いのではないかと思います。ただし、どれだけそのことが期待できるかということについては、今のところは何とも言えないなと思います。

しかしながら、誰かがやらないといけないと思います。制度が崩壊してしまっただけでは困りますので、崩壊しないような形で充実させなければならない、とても重要な課題ではないかと思います。

ただ、省庁を超えて連携するといったときに、その連携の在り方をこれまでに行ってきたやり方とは変えて動く、違うやり方で動くというのは、一つ的手段にはなるかなと思います。難しいとは思いますが

が、重要だと思います。

○小松日本語教育専門官

所掌を超えて文化庁がものを言う権限は法的にはありません。ですので、なかなか難しいところがあります。日本語教育推進会議には関係省庁が出てまいりますので、そういったところで団体の方から要望を伝えていくといったことはあると思います。ただし、日本語教育推進会議への参加の体制も様々ですので、各省庁などがどのように受け取るのかということはなかなか一概には言えない部分もございます。

○山下日本語教育専門職

恐らく、日本語教育小委員会で「技能実習制度はどうあるべきか」とか「介護はどうあるべきか」ということを俎上に上げて議論するのはかなり難しいと思います。そもそも、日本語教育小委員会はそういうことを目的として設置された委員会ではありません。

ただ、その一方で、川端委員と神吉委員は御存じかとは思いますが、日本語教育小委員会では昨年度、40の事例についてヒアリングをすることになりました。その事例の中には、技能実習生が対象に入ってきていたり、外国人を雇用している企業とつながっていたりするケースなどがあります。恐らく、一足飛びに技能実習制度はどうあるべきかという議論をするのではなく、そういった制度を通して来日し、日本で働いている人たちに対して、実際にどのように日本語教育が行われているのか、どのような実施形態があり得るのかということを整理することが、今期は関係するのかなと考えております。

○戸田委員

先ほど、日本語教育推進会議について話が出ましたけれども、以前も私も参加させていただきました。その場では各省庁の取組、日本語教育に関する問題点が挙げられておりますが、会議の後に日本語教育に関してそれぞれの省庁で話し合ったり、情報を共有したりということを行なっているのでしょうか。

○小松日本語教育専門官

今、省庁だけが集まって何かを検討する場はありません。日本語教育推進会議の中で併せてやっているということです。

○戸田委員

分かりました。ありがとうございます。

それから、もう一つ、今期、私自身が心がけたいと思っていることは、やはりもう一度日本語を学んでいる人たちの多様性を考えながら進めていく必要があるだろうなと思います。平成26年度の最後の文化審議会国語分科会において、鈴木委員が留学生のことをお話になっていました。もう書く必要はないのではないかというようなお話でしたが、日本語を必要としている人たちは留学生や技能実習生だけではないということを、常に考えながら議論を進めていく必要があるだろうと思っています。

○石井委員

省庁の間にある垣根を超えて何か具体的な事業を実施していったりすることが難しいというのは承知しております。それとは少し違いますが、少し前に、介護関係の分野における外国人材の受入れについて検討する会議で、日本語の基準を緩めるということが論点になったとき、「今後求める日本語は小学校4年生ぐらいの日本語です」といった説明がマスコミに出てしまいました。

そのことについて、日本語能力をどのように測るか、どのように捉えるかということ、例えば、日本語能力試験の「N3」や「N4」といったレベルについて、それが小学校何年生と同程度の日本語といった出し方をされてしまうと、この日本語教育小委員会で「生活者としての外国人」に対して頑張っていますが、世間の受け止め方としては根本的にひっくり返ってしまうのではないかと感じております。そういうことで、各省庁に対してまめに、また根気強く情報を提供し、理解を求めるということ、

また、そういう形で各省庁とつながっていただくことが是非とも必要ではないかと考えます。

○伊東主査

ありがとうございます。文化庁の事業では、日本語教育学会も様々な形で調査研究を行っておりますが、その成果物がかなりあると思いますので、そういった成果物についても情報提供をするという意味でも他の省庁との間でもっと情報共有があっても良いのではないかと思います。

ですから、縦割り行政というところでの制約はあるものの、しかし、日本語教育という形でくくることが出来ますので、省庁を超えて共有されても良いのではないかと思います。共有と連携ということ、できる範囲内で取り組んでいくということは重要なことだと思います。

これから益々（ますます）グローバル化するということを考えると、行政の仕組みも少しはグローバル化に対応できるような形で進められたら良いのではないかと考えているところです。

それから前期の最後の会議以降、今日までどんな感じになっているのか、概略で結構ですので御報告をお願いします。

○山下日本語教育専門職

前期からの状況について、まず「論点7 日本語教育のボランティアについて」御報告します。作業としては地域における日本語教育の取組の概要、全体状況を把握するために、どのようにデータを取りまとめるかということ、事例に関するヒアリングを主な作業として挙げておりました。

昨年度の最初にお示ししたスケジュールでは、平成25年度までのデータを用いて取りまとめを行うことを予定していたのですが、現在は今年の7月末に取りまとめを行うという予定になっております。ですので、この3月、4月にまとめを行う日本語教育実態調査や「生活者としての外国人」のための日本語教育事業のデータや成果も踏まえる必要があるということで、まとめの作業を行っているところです。

ヒアリングにつきましても、恐らく4月末ぐらいにはあらかじめヒアリングのデータが出てくるということで、委託先とも話をしております。委託先からは一旦データを受け取りましたが、現在、内容の確認やデータの整理作業を行っている状況です。

「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」につきましては、調査に関する情報交換会と調査に関する共通利用項目の作成、あと実際に調査を実施するという三つの話がございました。調査に関する情報交換会と調査に関する共通利用項目につきましては、遅れてはいますが、随時作業を進めているところでございます。総合的な調査については、3月末の段階で一旦調査データが委託先から出てきましたが、引き続き、確認が必要なところやデータの整理が必要な部分があり、これも4月いっぱいぐらいでラフなものが出てくるのではないかと思います。そして、それから検討の^{そじょう}組上に載ってよいかと考えております。

ですので、次の会議若しくはそれまでに、皆様に資料などをお渡しできるのではないかと考えております。

○伊東主査

ありがとうございます。そういうことで、本日お示しいただいたスケジュールは昨年からの調査結果を踏まえて、実現可能性のあるものであると理解してよろしいですね。ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。今期の審議の進め方や、その他御質問等があればお願いしたいと思います。

○神吉委員

今、議論の中で日本語の能力要件が出ましたが、ある意味結果に関する議論だと思います。一方で重要なポイントというのは、やはり生活者としての外国人の場合、機会の拡充と言いますか、プロセス、つまり、場ですね。日本語教育の場をどれだけ地域に拡充していくかということが非常に重要なところだろうと思っています。

先ほど事務局から説明があった調査研究に関わりました。報告はまた別途ということになりますが、

都市部と地方とでかなり状況が変わってきているということがあります。

地方都市について、私は東北とか北海道を見てきたのですが、新しい人が余り来ていないという話をされる方が結構多いと思いました。新しい方が余り来ていないので、初級の日本語学習のニーズがなくなっているということでした。ただ、一方で、それは本当なのかなということを感じました。感覚的には恐らくそうなのでしょうが、新規で来日する外国人の数が極端に減っているわけではないので、そういった人たちが地方に行っていないだけなのか、又はいるけれどもその存在が見えていないのかというところは非常に重要なポイントだろうと思っています。

仮にいないのに見えていない、それも日本語教育など、外国人に携わっている人たちにとっても見えていないということであれば、これは非常に大きな社会的な問題になっていくだろうと思います。つまり、コミュニティーの分断と言うんでしょうか、ヨーロッパの移民国家の例もありますけれども、日本人コミュニティーと外国人コミュニティーの接点がなくなっている可能性があるのではないかと感じています。

そういったことを踏まえて社会的な課題を捉え直したときに、日本語教室、地域の日本語教育の役割というのを改めて考えていくことが必要ではないか、そういったことを議論していく必要があるのではないかと思います。それが今回、いろいろな地域を訪問して非常に強く感じたところです。

一方で、都市部、特に川崎辺りでは、そういったコミュニティー間のあつれきが潜在的にはなっているけれども、高まってきているのではないかという話も伺ってきました。そういったところに日本語教育、日本語教室の場がどのように貢献できるのか、どのようにその社会を作るために機能、役割を果たせるのかということも、能力の結果と含めて、併せて考えていかなければならないと感じました。

○伊東主査

今おっしゃったような状況の変化というのがヒアリングやその分析の中に出てきているのであれば、結果を拝見するのが楽しみです。

○松岡委員

東北の話が出ましたが、岩手の事例をよろしいでしょうか。岩手では恐らく、外国人の構成員比率が変わってきています。岩手県は東北の中でも技能実習生の比率が異様に高い地域です。沿岸の津波被災地の水産業の復興に技能実習生が活用されていたり、それからリーマンショックで一度潰れたと言いますか、外国人がいなくなって、日系人が入っていたところに、更に技能実習生が入ってきていたり、更に某コンビニエンスストアの総菜工場ができて、600人規模の雇用が生まれるようなのですが、半数は日系人を採用するといった形で、状況が変わってきています。

技能実習生や日系人の方たちは、先ほど井上委員、尾崎委員が御指摘になったように、お金を稼ぎに来ている状況です。ですので、日本語を勉強するというものではありません。そういった方々について、日本語の学習意欲を高めるとか、学習機会を提供すると言っても、恐らくそういった時間はないですし、そういう方たちが日本語が上手になって受ける恩恵は余り多くないのかなと思います。恐らく、外国人の皆さんはそうのように認識していらっしゃると思います。

そうすると、日本語を学習しなくて困るのは受け入れた地域の方々なんです。恩恵を受けるのは、どちらかと言いますと日本人の側なんです。地域の方々は恐らく、日本語を勉強していただかないと困ると思っています。ですから、ボランティアの方たちがやろうという話になっているんです。ただ、そういったことで開設された日本語教室に人が来るかということですが、元々関心があったり、日本語がもっと上手になったら少しステップアップできるかもしれないという状況の方たちなど、何人かは来るんです。ただ、それ以外は「日本語を勉強しなくても別にいいや。この何年間かをやり過ぎせばいいんだ。」と思っていられる方がとても多いという状況です。これは日本だけのことではなく、諸外国でも同じだと思います。

それに対して、受け入れたコミュニティーの側にメリットがあるのであれば、やはりサービスとしてもっと日本語学習の機会を提供するか、それからある一定のことを義務化するといったことがないと勉強する根拠も理由もないという状況です。いつも、そういったことについての議論はどこでしていた

だけののかなと思います。また、そういった議論がないと、ボランティアに「頑張ってください」と言っても、やはりボランティアはやりたいからやっている方たちですので、誰かから評価をされる立場でもないですし、やらなければならない立場の方たちでもありません。

それでも、やはりボランティアに頼るということであれば、委嘱状を自治体からやるなり、何か立場を用意するなり、日本語教室という場があり、そういった取組をしているということを公的に見せるような方法がないと、うまく進まないのではないかと、岩手にいて、思います。

○伊東主査

現場からの御報告ありがとうございます。そういうことを考えるとやはり、実態把握をどうしていくかということがとても重要ではないかと思えます。調査研究の結果をどのように生かしていくか、そして他の論点と関連付けていくかということが、やはり今期、考えていかないといけないことではないかと感じました。

確認ですけれども、今期の審議は「論点7 日本語教育のボランティアについて」、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」の検討を行い、更に実施を行うということでもよろしいでしょうか。この「実施」について御説明ください。

○岸本国語課長

この「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」では、様々な調査結果を基に、関係者で協議をする場を作るということも含んでおります。そういう意味で「実施」という言葉を使わせてもらっております。

○伊東主査

分かりました。

○井上委員

今の岸本国語課長のお話を聞いて思ったのですが、この日本語教育小委員会で調査研究を行った結果を共有する人たちの増やすということが恐らく最大のポイントになると思います。先ほど外国人技能実習制度の問題をお話ししましたが、そこにはJITCO（Japan International Training Cooperation Organization：公益財団法人国際研修協力機構）という立派な組織があり、そこで日本語指導の様々なプログラムを実施しています。ただ、JITCO側から見ると受け身なんです。変な言い方ですが、日本語教育のシステムがあり、教材もあり、指導のやり方も教えるメニューが全部あるのですが、それは外国人を受け入れた企業や団体が申し出たときに初めて動くんです。

それでいいのかどうかというのはここで議論することではありませんし、これは政府全体でお願いしたいところなんです。例えばJITCOの方も恐らく先ほど話に出ていた日本語教育推進会議に出ているところかと思うのですが、そのときに我々、日本語教育小委員会の持っている材料、実態調査をお示しすることで、実は技能実習制度の中でも非常にうまくやっているところもあれば、うまくいかないところもあるということが出てくるのではないかと思います。そこで、皆さんももう一歩進んで、受け身ではなく前に進んで何か指導を、各受入企業や団体に働き掛けてはどうかとといった言い方はできると思います。

やはり当事者に働き掛けるということが一番重要ではありますが、その材料はこの日本語教育小委員会が恐らく持ち得るわけですから、それをうまく生かしていくというのが、先ほど話に出た「実施」になるのではないかと私は思いました。

○伊東主査

そういう意味では、日本語教育の普及及び充実というところでの情報共有ですね。ある意味では様々な知見を持っている文化庁国語課のこれまでの蓄積を、他省庁等に提供するなり、それを参考資料として出していく、そしてそのことが政策に反映されれば、我々のやっていることも生きてくるのではない

かと感じました。

それでは、時間もありますので、本日の日本語教育小委員会はこれにて閉会とさせていただきますと思います。

○岸本国語課長

本日は遅れて参りまして大変失礼いたしました。私はここに来て20分ぐらい、皆さんの御議論を伺っていたのですが、それだけでも日本語教育をめぐる状況というのは本当に大きく動きつつあり、施策としてどのようなことを考えていけば良いかということを考えたときに、非常に複合的で、なかなか進めていくのが難しい面があるということを実感しております。

神吉委員やその他の委員もお感じだと思いますが「こんなの当然、当たり前じゃないか」と思っているようなことが、身近に余り外国人がいなかった日本人には、分かっていなかったという面がたくさんあると思います。小松日本語教育専門官から御説明申し上げたかと思いますが、政府でも例えば技能実習制度の拡充等、様々に制度を動かして、外国人材を広く受け入れようという方向に動きつつあります。それは移民ということではないのですが、動きつつあります。また、今後中期的に考えたときに、やはり外国人を受け入れなくては日本の社会はやっていけないということに徐々に多くの日本人が気が付きつつあります。そしてそのために何をすればいいのかということを考えていくような状況になりつつあると思っております。

我々も、他省庁との連携・協力の在り方をもう少し具体的に考えていかなければいけないと思います。うまく動かしていくためにどうしたら良いのかということを考えていかなければならないと思うのですが、当面この「論点7 日本語教育のボランティアについて」と「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」に関して、昨年度御審議いただきましたし、この間、様々な調査もしてまいりました。大分、仕込みができてきたということで、今後はそれをうまく効果的な日本語教育をしていくために料理をして、良い報告書を作っただけであればと思っております。どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、文化審議会国語分科会とそれに引き続き日本語教育小委員会と長時間、御出席いただきどうもありがとうございました。

○伊東主査

どうもありがとうございました。それでは、第66回の日本語教育小委員会を開会させていただきます。どうも御出席ありがとうございました。